

議員提出議案第8号

平和安全法制整備法案等の慎重審議を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成27年6月26日

稲田 寿久
野坂 道明
島谷 龍司
松田 正
内田 隆嗣
安田 優子
山口 享
浜崎 晋一
広谷 直樹
銀杏 泰利
澤 紀男

西川 憲雄
中島 規夫
浜田 一哉
藤井 一博
福田 俊史
上村 忠史
内田 博長
前田 八壽彦
藤縄 喜和
濱辺 義孝

平和安全法制整備法案等の慎重審議を求める意見書

日本国憲法の施行から 67 年となる今日までの間に、我が国を取り巻く安全保障環境は根本的に変容するとともに、更に変化し続け、我が国は複雑かつ重大な国家安全保障上の課題に直面している。

冷戦終結後の四半世紀だけをとっても、グローバルなパワーバランスの変化、技術革新の急速な進展、大量破壊兵器等の開発及び拡散、中国による東シナ海における領海侵犯、北朝鮮による弾道ミサイル発射、国際テロなどの脅威により、アジア太平洋地域において問題や緊張が生み出されるとともに、脅威が世界のどの地域において発生しても、我が国の安全保障に直接的な影響を及ぼし得る状況になっている。

もはや、我が国を含めどの国も一国のみで平和を守ることはできず、国際社会もまた、我が国がその国力にふさわしい形で一層積極的な役割を果たすことを期待している。

政府の最も重要な責務は、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするとともに、国民の命を守ることである。

このため、我が国自身、適切な防衛力を保持し、同盟国である米国との相互協力を強化するとともに、自衛隊の活動は、あくまで専守防衛に徹し、後方支援に限定されるべきものである。

特に、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定のために、日米安全保障体制の実効性を一層高め、日米同盟の抑止力を向上させることにより、武力紛争を未然に回避し、我が国に脅威が及ぶことを防止することが必要不可欠である。

その上で、いかなる事態においても国民の命と平和な暮らしを断固として守り抜くとともに、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、国際社会の平和と安定にこれまで以上に積極的に貢献するためには、切れ目のない対応を可能とする国内法制を整備しなければならない。

現在、政府は安全保障関連法案を提出しているが、世論調査では政府の説明が不十分との意見もある。

このことから、政府に対し、これらの法案に関する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、国民への丁寧な説明を行うとともに、国会で慎重かつ丁寧に審議を進めるよう要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総務大臣
外務大臣
防衛大臣
内閣官房長官

様

